

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	豊富Ⅱ(鍛冶内・重国・酒井・栗橋・橋爪)	令和5年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.8	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の地区農業の担い手も不足している。新たな農地の受け手の確保が必要。 ・現在は耕作・維持管理ができていない農家が約6割、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイヤする農家が増える恐れがある。 ・ほ場整備事業を実施されていない区域のため、農道が狭い個所や、農道等に接していない農地が存在し田越しでないと進入できない農地がある。また、U字溝が設置されていないような水路もあり、水が入りすぎたり、入らなかったりするほ場も存在する。 ・省力化含め畦畔管理の仕方を考えていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落内においては、ほ場整備地が全くないため、不整形で小規模な農地が多い。また、農地への進入路がないほ場が多数存在する。現在、ほ場整備事業については、豊富第Ⅱ期ほ場整備推進協議会が中心となって具体的に進めているところであり、事業が完了すれば担い手に預けられる予定である。この時、豊富第Ⅱ期ほ場整備推進協議会が取りまとめを行い集約する予定である。現在、立ち上げた集落営農組織の法人化を視野に検討を進めている。</p> <p>今後、農業機械の老朽化や自身の高齢化等により離農者が増加すると考えられるが、担い手に農地を集積・集約するよう取り組み、耕作放棄地の発生を防ぐ。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	豊富第一営農組合	黒豆・白菜・玉ねぎ等	2.2 ha	水稲・黒豆・野菜	34 ha	鍛冶内・重国・酒井・栗橋・橋爪
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1人		2.2 ha		34 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

ほ場整備予定地は全筆貸付けの意向である。

農地中間管理機構の活用方針

現在、ほ場整備事業を進めるために、豊富第Ⅱ期ほ場整備推進協議会を立ち上げ、協議会(農区会)を開催し、集落及び地権者に協議が必要な場合は関係者を参集し話し合いを行っている。農地中間管理機構関連整備事業を活用し農地を担い手に集積・集約する。

基盤整備への取組方針

集落内には、ほ場整備事業の実績がなく、小規模で不整形な農地が多い。農作業の効率が悪いほ場も担い手に引き受けてもらえない問題がある。現在、集落の農地の管理(耕作)は中規模農家・事業者に依存しており、アンケートの結果、今後、更に管理を担い手に求める農地が増えると想定されるが、農地の集積・集約を進めるためには、ほ場整備事業に取り組み農道・水路等を整備しなければならない。

鳥獣被害防止対策の取組方針

現在は被害は多くないが、今後の課題としてアライグマ、鹿被害対策を講じる必要がある。

災害対策への取組方針

鍛冶内・重国・酒井・栗橋・橋爪は、災害に見舞われたことは少ない。近年の異常気象による水害(市川の逆流等)を想定し、水路・水門等の維持管理に引き続き取り組んでいく。